

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
-------------------

### ②施設名等

名称：	聖ヨハネ学園
施設長氏名：	小野聖
定員：	80名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	高槻市宮之川原2丁目9-1
T E L：	072-687-0541
U R L：	<a href="http://www.yohane.or.jp/yohane">http://www.yohane.or.jp/yohane</a>

### ③実施調査日

開始日	2014/12/8
評価結果確定日	2015/2/3

### ④総評

#### ◇特に評価が高い点

##### 養育環境の整備

女性の地位向上を目指して設立された法人の理念を象徴するように、住宅地に囲まれた高台に位置する施設は、市内を一望できる場所にあり、養育環境としても大変恵まれた環境にあります。後援会や進学に向けた独自の基金を備え、子どもたちの養育支援の環境整備に努めています。

##### 教育機関との連携

学校との連携は大変密接で、子どもの情報を相互に共有し、子どもの教育・支援の方針を確認し合っています。また、校区の地区委員や学校設備の開放委員等PTA活動にも積極的に参加しています。

##### 地域に向けての取り組み

施設の所在する市の民間施設ネットワークに参加し、市の社会福祉サービスの一助を担っています。地域の行事に施設の子どもたちが参加したり、法人設備を地域に開放するなど地域支援の取り組みも活発に行っています。地域のボランティアを多く導入し、地域に開かれた施設運営を実践しています。

#### ◇改善が求められる点

##### 子どもや保護者に向けての周知への取り組み

運営理念や基本方針、子ども等が知っておかねばならない事業計画の内容、あるいは自立支援計画の内容等必要に応じて子どもや保護者に周知するための取り組みが求められます。

##### 規程やマニュアル類の全職員に向けての周知への取り組み

事業計画や規程、マニュアル類はよく整備されていますが、非常勤職員を含めて全職員への周知に課題が見られます。全職員が必要な情報を共有し、共通の認識のもと目的に向けた取り組みが必要です。そのためにも作成された事業計画やマニュアル類は、全職員に配布し説明するとともに理解を深めるための取り組みが求められます。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審したことは大変有意義でした。特に評価者の方が的確かつ誠実な対応をしていただき、指摘していただいた内容についてもわかりやすく、その必要性をよく理解することができました。子どもの権利擁護と家庭的養護の推進という具体的な目標の実現に向かって取り組みを進めます。今回、評価いただいた内容に沿って

- ・学園の強み、弱みを職員全員で確認
- ・求められている内容への理解
- ・具体的に「何を」「いつまでに」「どのように」を職員全員で確認
- ・できることからまず実行します。

子どもたちが、安全で安心して生活できる施設づくりをめざして、今後、継続的に受審を積み重ねることによって求められる水準の確保に努めます。そのなかで学園としての特色ある援助、取り組みを形にできるようチャレンジできればと考えています。

⑥第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）                      養育の視点をどこに据えているのか、施設としてより明確な指標があればさらに高評価となります。中長期計画と現状とのかい離を埋めるために、現体制をより効果的に生かす取り組みに専念し、今後の施設づくりに繋げることが望まれます。施設として今後の養育の豊かな可能性を有しています。</p>	

(2) 食生活	第三者 評価結果
---------	-------------

①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b

(3) 衣生活

①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b

(4) 住生活

①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)  
 全体を各フロアに分けて子どもたちの生活が営まれています。その取り組みをこれまで継続してきたことに敬意を表します。ただ、施設全体と生活フロアの一体感を共有するための工夫という点では、現在取り組み中の段階です。社会的養護が〈衣食住のいとなみ〉であることを考える時、現体制で工夫の余地はまだ残されていますので、さらなる取り組みが望まれます。

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	b
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

環境に恵まれた場所での生活は、健康的で安心・安全を獲得できる空間として好条件を備えた施設といえます。ただ、近年、性問題を抱えた子どもたちも年齢を問わず増加の傾向にあります。性問題は避けられない課題だけに子どもの年齢に応じて正しい性知識を得る機会を設ける取組みが望まれます。

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設で生活するのは子どもたちで、その子どもたちが主体的に生活する文化が醸成されていくと施設生活は活気あるものとなります。子ども自らが生活の実感を持てるように支援するさらなる取組みが期待されます。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>独自の進学基金を有しながら進路指導ができることは、施設の大きな特徴です。基金を利用する児童の姿が刺激となって、他の児童を巻き込んだ施設の学習文化が醸成されていくことが今後も期待されます。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設内で起こる問題行動にどのように対応するかは、職員チーム平素の取組みのあり方が影響します。行動を引き起こす児童、その影響を受ける児童の双方に対応しなければなりません。同時にその場面に携わる職員の孤立化を招かない支援も重要です。心理職の常勤化を視野に入れた対応システムの構築等が望まれます。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>養育において、子どもにとって何が大切かという問いは常時付きまといます。様々な事情で高校卒業時に家庭に戻れないケースが散在している近年においては、子どもの最善の利益を目的とした児童に対するアフターケアは、施設に課せられた重要な役割です。今後の取組みが期待されます。</p>	

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果

①	児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 施設単独の支援だけでは困難なケースが増えています。児童相談所等関係機関と連携した継続的支援が、今後も望まれます。</p>		

### 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果	
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	c
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 「自立支援計画」や「養育記録」については記録者によって差異が出ないようにマニュアルが整備されています。アセスメントは入所時に関しては所定の様式を用いて行われていますが、2年次以降のアセスメントシートが不備なので、施設独自で子ども本人の状況や家族・親の現状等を分析・検証できる専用のアセスメント・シートを作成し、それに基づいてアセスメントしていくことが望まれます。また、自立支援計画に基づいた養育・支援を意識的に心がけ、定期的に見直しを実施する手順等を定め、実施していくことが求められます。</p>		

#### 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>生活単位における取り組みは、子どもの最善の利益を求めて展開されています。さらに施設全体としての軸となるような子ども全員参加型の自治組織の検討などの取組みが加わることで、施設全体の活気が今以上にあふれ、活性化されることを期待します。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b

(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境

①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b

(6) 被措置児童等虐待対応

①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b

(7) 他者の尊重

①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
---	---	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)  
入所時の子どもの不安を解消し、安心して施設生活をスタートできるようにするための十分な配慮がなされています。入所前段階で入所児の嗜好を把握し入所時に生かしたり、施設生活が具体的に記載された資料を用いて子ども、保護者双方へ丁寧に説明しています。  
苦情対応に関しての対応マニュアルの作成が求められます。

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

想定される災害について、考えられる場面によって取り組まねばならないより具体的な対応を考慮したマニュアルや訓練が求められます。また、日常生活における安全管理の取り組みもさまざまなリスクに応じた対策等を検討することが望まれます。

## 6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>児童相談所とは、普段から密接に連携しています。また、小学校、中学校を始め各教育機関との連携も密で、必要な情報等を共有し、子どもの養育の課題等に対応しています。施設職員が校区の地区委員や学校の設備開放委員などを受け持ち積極的に関わっています。地域に向けては法人祭に地域住民を招き入れ、施設の子どもの交流を図っています。市の民間施設ネットワークや地区ネットワークに参画し、市の福祉サービスに貢献しています。</p>	

## 7 職員の資質向上

	第三者 評価結果

①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)  
職員の研修体制は法人の行事委員会で計画されています。法人研修と施設内研修、外部研修から成り立っています。階層別研修や課題別研修が中心の研修体制で職員個々の課題等に対応した個別研修の取組みは今後の課題です。また、研修の成果についても研修担当者を中心に検討することが望まれます。

## 8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c

<p>⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p>	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)          法人、施設双方の運営理念や基本方針は文書化しています。特に法人理念は、毎日職員によって唱和されています。創設者の言葉がそのまま施設の理念になっていますが、抽象的で運営指針に謳われ理念に求められている「権利擁護」や「家庭的養護の推進」などへの反映をうかがうことができないので、養護理念としてそのことを付加するなどの取り組みが望まれます。          中・長期計画や事業計画は、全職員への配布や説明が十分なされていないので、改善することが求められます。同時に子どもや保護者に向けても周知に向けての取り組みを実施することが大切です。</p>	

<p>(3) 施設長の責任とリーダーシップ</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。</p>	b
<p>② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。</p>	b
<p>③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。</p>	b
<p>④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。</p>	a
<p>(4) 経営状況の把握</p>	
<p>① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。</p>	b
<p>② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。</p>	b
<p>③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。</p>	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)          現場職員のチームアプローチを重視し、職員の意見を積極的に採用するボトムアップ形式の運営に比重を置いています。特に養育・支援に関して、総括主任や主任を中心に各フロアの職員の協議によって進められています。社会的養護関係施設を取り巻く大きな制度変革の中で、施設長として養育、支援、運営管理面での適切なリーダーシップが今後ますます重要となります。更なる指導力の発揮が期待されます。</p>	

<p>(5) 人事管理の体制整備</p>	<p>第三者 評価結果</p>
----------------------	---------------------

①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b

(6) 実習生の受入れ

①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
---	---	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

施設長は毎年、職員個々との個別面談を実施し、職員の就業に関する意向等を把握しています。人事考課は今後の課題として検討しています。二ヶ月に一度、産業医が参加した安全衛生委員会が開催され、職員の心身の健康の維持や増進に向けた取り組みがなされています。

(7) 標準的な実施方法の確立

第三者  
評価結果

①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c

(8) 評価と改善の取組

①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

「入所マニュアル」や「日課指導の業務内容と留意点」等のマニュアルが作成されています。アドミッションケア（入所に至るまでの支援）からアフターケア（退所後の支援）まで施設が提供する支援の考え方や手順について各マニュアルを整理することが望まれます。また、作成年月日の記入と同時に定期的に見直しを実施し、その時期についても記録することが望まれます。  
平成24年度から義務付けられた自己評価、第三者評価は今回の第三者評価が初めての取り組みなので、担当部署を明確にする中で、評価結果を分析、検証し、明確になった職場課題の改善に向けて組織的に取り組む体制づくりが求められます。